

報 道 資 料

平成30年3月23日（金）

件 名 中国四国防衛局長の来庁について

概 要 本日、空母艦載機の岩国飛行場への移駐について、下記のとおり説明がありましたので、お知らせします。

記

1. 日 時：平成30年3月23日（金）15時～15時10分
2. 場 所：岩国市役所 市長応接室
3. 来庁者：中国四国防衛局長 赤瀬 正洋（あかせ まさひろ）
4. 応対者：岩国市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）
5. 説明の概要

空母艦載機の岩国への移駐に関する説明

- 本日は、今後の空母艦載機の移駐計画について、当初5月頃を予定していたが、早まるとの見通しが明らかとなったので、御説明するためにお伺いした。
- 今般、米側からは、天候の状況等により変わり得るが、早ければ明日、3月24日（土）頃から、F A－18の2部隊が岩国へ移駐する予定であるとの情報提供があった。
- 当局としては、今後、各部隊が岩国飛行場へ飛来する際には、速やかに、岩国市へ連絡したいと考えている。

説明後の質疑

- （市）当初、F A－18の1部隊は12機程度、また、移駐人員は、約3,800人という説明を受けているが、これに変更はないか。
- （国）防衛省としては、そのように見込んでいる。（2部隊：24機程度。移駐人員：約3,800人）
- （市）本年5月頃に移駐するとの説明を受けていたF A－18スーパーホーネット2部隊の移駐時期が早まる理由を米側から聞いているか。
- （国）米軍の各部隊の運用状況等を総合的に判断し、決定されたものと承知している。
- （市）移駐に伴う、軍人、軍属及び家族の移動の状況はどうか。
- （国）移駐部隊の軍人、軍属、家族については、相当程度移動してきていると認識している。移駐部隊を含め、岩国基地における軍人等の人員数の増減等については、米側から情報が得られれば、地元の皆様に対し速やかに情報提供するなど、適切に対応してまいる。
- （市）第5空母航空団の司令部機能の岩国基地への移転はどうなるのか。
- （国）第5空母航空団の司令部については、その庁舎が平成29年8月に完成し、すでに米側へ提供しており、適宜、移転の準備は進捗しているものと認識している。移転の完了時期等については、米側から情報が得られれば、地元の皆様に対し速やかに情報提供するなど、適切に対応してまいる。
- （市）F A－18の移駐が24日頃からということであるが、具体的な見通しはどうか。
- （国）今回移駐する部隊の具体的な飛来日などについては、引き続き、米側に情報提供を求めているところであり、確認出来次第、地元の皆様に対し速やかに情報提供するなど、適切に対応してまいる。

空母艦載機の岩国への移駐に対する市から国への要請

移駐に伴う基地周辺住民の方々が抱えている騒音や事故等への不安が軽減されるよう、

- ① 航空機騒音について、空母艦載機移駐後の状況把握に努め、地域の実情に即した防音対策の実施など、騒音対策に万全を期すること。
- ② 最近、米軍機の事故等が相次いで発生しており、航空機の最大限の安全性を確保するため、機体の整備点検やパイロットへの安全教育など徹底した安全対策を実施するとともに、運用については、日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項を遵守するよう、米側に要請すること。
- ③ 米軍構成員等による犯罪、交通事故を防止するため、規律の厳正な保持、教育訓練の徹底、警らの強化等適切な措置を講ずること。

以上、3点の安心・安全対策について、要請する。

市から国への要請に対する回答

(騒音対策)

- ① 防衛省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは、極めて重要であると認識しており、引き続き、騒音状況の把握に努めるとともに、住宅防音をはじめとする騒音対策に万全を期してまいります。

(岩国日米協議会の確認事項の遵守等)

- ② 現在岩国に配備されている海兵隊はもとより、空母艦載機についても、岩国日米協議会における確認事項を尊重するなど、騒音面や安全面に最大限配慮しつつ、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう、米側へ申し入れてまいります。

(犯罪等の防止)

- ③ 米軍構成員等による犯罪、交通事故を防止については、防衛省としては、引き続き、米側に対し、隊員への教育や綱紀粛正を徹底し、犯罪、交通事故の防止に努めるよう強く働きかけてまいります。

6. 市長コメント

本日、空母艦載機部隊のF A-18の残り2部隊の移駐の説明がありましたが、今回の移駐により、計画された全ての空母艦載機の移駐が完了することから、説明を受けた際、移駐後の騒音対策や航空機の安全性の確保、米軍構成員等による犯罪や交通事故の防止について、改めて要請しました。

昨年11月末に移駐したF A-18及びE A-18Gのジェット機部隊に、今回移駐する2部隊が加わり、空母艦載機が岩国基地の所属機として運用されることが本格化することになります。

市としまして、引き続き、県や関係市町と連携して航空機騒音や運用などの実態把握に努め、問題があれば必要な対応を国や米側に求めてまいりたいと考えています。

担当課 岩国市総合政策部基地政策課

Tel0827-29-5024/Fax0827-21-3572